

# 一般社団法人ヤンマー資源循環支援機構助成事業

## 2019 年度募集(2020 年度採択) 募集要項

### 助成対象となる分野

当機構は、「資源循環型の持続可能な農林水産業の取組み」、「農林水産資源の活用」の 2 つを助成の対象としますが、その中で特に以下に記載する課題の解決を目標とし、資源循環型社会の実現に資する基礎研究、技術開発、実証等に対して支援します。

- ・持続可能で、かつ環境負荷を最小限にする農業、林業、水産業の実現に寄与する。
- ・枯渇する天然資源の使用を最小限にする。
- ・農林水産業において排出される廃棄物の削減、例えば再生可能エネルギーへの変換のように再利用を可能にする。
- ・生態系を維持する。
- ・自然環境を永続的に豊かにする。

### 申請資格

1. 大学、研究機関、教育機関等において研究活動に従事されている方。
2. 大学院修士課程または博士課程に在籍される方。
3. 年齢制限はありません。
4. 国籍は問いません。
5. 営利企業等およびその関係者は対象外となります。

※女性研究者からの申請も歓迎します。

### 助成期間

研究	一般	単年度もしくは、2 年度の選択が可能です。 ただし、2 年度助成の場合は中間報告書をご提出いただきます。
	学生	単年度助成のみとします。
事業		単年度助成のみとします。

### 助成金額

2020 年度助成金 総額約 2,000 万円程度（予定）

一般 1 件あたり 150 万円を上限とします。

学生 1 件あたり 50 万円を上限とします。

※助成金の上限は、1 年あたりではなく、1 件あたりの金額です。

（例：2 年度助成の場合、2 年間で 150 万円が上限）

## **申請受付期間**

2019年6月3日(月)から2019年8月9日(金)

## **申請方法**

当機構ホームページの「[マイページのログインはこちら](#)」より応募してください。

注) 郵送、FAX、e-mailでの申請は受付しません。

## **選考方法**

当機構の選考委員会において審査・選考し、決定します。

## **選考結果の通知**

申請に対する採否の結果は採択者のみに通知いたします。

また、当機構ホームページへ採択者一覧表が掲載されますのでご確認ください。発表は2020年1月中旬の予定です。なお、採択者の決定金額は、申請額を下回る場合があります。

## **助成金の振込時期**

助成期間が1年間の場合：2020年7月初旬に一括でお振込いたします。

助成期間が2年間の場合：2020年7月初旬に第1回目のお振込をいたします。残額は2021年4月30日までに、ご提出いただく「中間報告書」を事務局が受領次第お振込いたします。  
※研究、事業は2020年4月1日より開始していただきますが、その間の費用につきましては立替をお願いいたします。

## **助成金の使途**

研究人件費 研究協力者謝金 研究補助者謝金	共同研究者以外の外部の研究協力者に対する謝金 研究のために必要な作業に従事する臨時雇いの者に対する謝金
旅費	研究のための出張にともなう国内・海外旅費(交通費、宿泊費)
通信・運搬費	研究のための通信・運搬費
委託費	アンケート調査の実施・集計、実験を外部に委託する経費
会議費	研究のための会議の際の会場費、茶菓代、弁当代
資料・複写費	研究のための図書、資料購入費、複写費
消耗品費	研究のための試薬、実験生物、一般文具等消耗品
機械器具備品費	研究のための機械器具備品費
その他経費	翻訳料・速記料、研究のための機械器具備品の保存管理費等

注) 以下に記載した費用は対象外とします。

- ①応募する研究者本人及び共同研究者の人件費
- ②汎用性のある機器(例:パソコン、ファクシミリ、複写機)の購入費
- ③所属機関へ支払う間接経費、一般管理費(オーバーヘッド/使途が明示されない学内費用)

## 助成期間終了後に求められるもの（報告書等）

研究または事業中間経過、成果および会計報告を所定の書式により、以下の期日までに提出していただきます。

助成期間	書類名	提出期日
1年	完了報告書、収支報告書	助成期間の終了後、1ヶ月以内
2年	中間報告書、収支報告書	1年目終了時、1ヶ月以内
	完了報告書、収支報告書	2年目終了時、1ヶ月以内

## 権利等の帰属

助成対象の成果に基づいた特許または実用新案の出願に際して、当機構は権利を主張しません。ただし、特許も成果の一部ですので当機構へもお知らせください。

## 助成対象の発表等

- 研究ならびに事業成果を投稿・公表する場合は、「(一社) ヤンマー資源循環支援機構研究助成による研究 (by a research grant from The Yanmar Environmental Sustainability Support Association)」であることを記述してください。  
また、発表資料のコピー等をご提出ください。
- 助成研究ならびに事業成果が、新聞等で報道された時、または何からの賞を受賞された時もご連絡ください。当機構のホームページに掲載させていただきます。

## 助成金の返還について

助成期間中に使用されなかった助成金は、助成期間終了後 1 カ月以内に返還していただきます。また、助成金の目的外支出など、不当な支出が行われたと当機構が合理的に判断する場合には、当該金額の返還を求めることがあります。その場合には、速やかに助成金の返還を行っていただきます。

## 個人情報の取扱いについて

- 個人情報は原則として利用目的の範囲で、かつ業務遂行上必要限度内で利用いたします。
- 法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供いたしません。

## 反社会勢力からの公募について

反社会的勢力及び反社会的勢力と関係すると認められる個人・グループもしくは団体からの応募は受け付けられません。また、助成事業として決定された後であっても、そのような事情が明らかとなった場合には、助成事業決定の取消及び交付された助成金の返還を求めることがあります。その場合には、速やかに助成金の返還を行っていただきます。

## **お問い合わせ先**

一般社団法人ヤンマー資源循環支援機構 事務局

〒530-0014 大阪市北区鶴野町1番9号 梅田ゲートタワー

TEL: 06-7636-2983 E-mail: shigenjunkan@yanmar.com

お問い合わせはこちら>

よくあるご質問（FAQ）はこちら>